

基本目標

6

「行政経営」分野

結のまちを持続的に
支える自治体経営



21 情報共有



目指す姿

市内外に大野の魅力が発信され、市民に行政情報が正確に伝わり理解され、市民の意見が市政に生かされているまち

現 状

- ▶ ホームページやフェイスブック、LINE、広報紙のスマホ配信アプリ、メディアなどを活用し、新鮮で魅力ある情報を発信することにより、ホームページアクセス数が大幅に増加し、情報の共有と市外に向けた情報発信の充実が図られています。
- ▶ SNSを意識した「映える大野」を魅せるための仕掛けをつくり、行政だけでなく、市民や観光客の発信力を活用した情報発信を行っています。
- ▶ 大野市のブランドキャッチコピー「結の故郷 越前おおの」については、市民の約6割が認知しているものの、「結」を感じるものが少なくなってきたという声もあります。
- ▶ 民間機関が実施する「地域ブランド調査」によると、令和2年度の大野市の認知度は625位、魅力度は770位であり、県内他市と比較して低い順位となっています。
- ▶ 県と県内市町で共同公開しているオープンデータライブラリ⁷⁰をはじめ、市のホームページにおいて、市が保有する統計情報や地理情報などの公共データを公開しています。

課 題

- ▶ 市民の視点で市民が必要とする新鮮で魅力ある情報や市民生活に役立つ情報を迅速に発信するとともに、情報を一方的に発信するのではなく、市民の意見を市政に反映する必要があります。
- ▶ 大野市の認知度や魅力度を上げるため、プロモーション活動をさらに強化する必要があります。
- ▶ ブランド発信に関わる「関係人口⁷¹」を増やすため、従来のゆいびと⁷²やブランド大使⁷³だけでなく、市外や県外の大学生、企業など新たなファンを獲得するとともに、大野市への思いを高めてもらう必要があります。
- ▶ オープンデータ⁷⁴の提供がまだ少ないため、県と連携し、活用できるデータを整理して公開していく必要があります。

⁷⁰オープンデータライブラリ：ホームページでオープンデータとして公開できるデータを一覧にしたページのことです。

⁷¹関係人口：「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことです。

⁷²ゆいびと：「結の故郷越前おおの」を愛し、応援する人のことです。

⁷³ブランド大使：大野市出身やゆかりのある方々にご協力をいただき、大野市の優れた魅力を全国に広くPRし、大野市の知名度アップ、イメージアップを図ることを目的に平成20年に「越前おおのブランド大使」制度を創設しました。

⁷⁴オープンデータ：公共データを、営利・非営利を問わず誰もが自由に再利用を可能な形で公開することです。

施策

1 情報発信や情報提供の充実を図ります

- ①市民が知りたい情報を効果的に提供するために、広報おおのや公式ホームページをはじめ、さまざまな情報発信手段を活用して、あらゆる世代に必要な情報が届くよう広報活動を進めます。
- ②大野市が誇る人や歴史、文化、伝統、自然環境、食などの地域資源や取り組みについて、ターゲットを設定した効果的な手法により情報発信します。
- ③道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅や北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、中京圏や北陸圏、首都圏へのメディアセールスやSNSなどを活用したPR広告を強化します。
- ④大野市を応援したくなる取り組みやふるさと納税制度の活用により、新たなファンを獲得し「関係人口」の拡大を図ります。
- ⑤オープンデータの種類を増やし、市民や民間事業者などによるデータの二次利用を促進します。

2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します

- ①広報おおのやホームページ、市民向け説明会などを通して施策や事業などの情報を共有し、市に寄せられる意見や、議論を行って得た考えについて十分に検討し、市政に反映します。
- ②各種計画策定委員会などにおいて、若者や女性など幅広い層の意見を聴取して施策に反映します。
- ③各種審議会の会議内容をホームページで公表し、市民との情報共有を図ります。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①大野市の広報紙やホームページを見ます。
- ②大野市が発信するSNSに登録します。
- ③SNSや「クチコミ」により市外の方にも大野市の情報を伝えます。

成果指標

| 指標 | 内容 | 令和元年度 現状 | 令和7年度 目標 | 単位 |
|---------------|------------------------|-------------|-------------------------|----|
| 市ホームページアクセス件数 | 市ホームページにアクセスした延べ件数（累計） | — | 5,530,000 (R3~7年度累計) | 件 |

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・越前おおのブランド戦略

22 協働・連携



目指す姿

自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働・連携してまちづくりに取り組むまち

現 状

- ▶ 少子化・高齢化や核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下してきています。
- ▶ 大学や民間企業との連携は、行政の課題解決の一助となっています。
- ▶ 姉妹都市や友好市町などとの自治体間交流を推進し、市民レベルの交流も行われています。
- ▶ ふくい嶺北連携中枢都市圏⁷⁵により、嶺北11市町が連携して、観光や児童福祉、情報システムなどの分野で共同して事務を行っています。

課 題

- ▶ 多様化している市民ニーズに応えていくためには、多様な主体が深く連携して相互の力を発揮し、相乗効果が生まれる仕組みづくりが必要です。
- ▶ 市民自らが地域の実情や課題を認識し、これからの地域の在り方について主体的に議論する場が不足していることや、活動する市民を掘り起こすことが課題です。
- ▶ 姉妹都市や友好市町などと市民レベルの交流を促進する必要があります。

⁷⁵ふくい嶺北連携中枢都市圏：福井市を中心とした嶺北11市町（福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）からなる広域連携の組織で、平成31年4月に連携協約を締結しました。

施 策

1 市民協働のまちづくりを進めます

- ①市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制づくりや地域ごとの課題解決に向けた検討に対する取り組みを支援します。
- ②地域の資源や特性を生かした自主的な地域づくりや、人づくりの取り組みを支援します。
- ③市政に関する情報を積極的に提供し、若者や女性など多様な層から意見を聞き、そのアイデアを市政や地域づくりに生かします。

2 他の自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます

- ①高校や大学、民間企業との連携と交流を図り、地域課題の解決に取り組みます。
- ②姉妹都市や友好市町などとの交流や協定により、市民交流や自治体交流を通じたまちづくりや緊急時の応援体制の構築を進めます。
- ③ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合⁷⁶などの広域連携により、広域的な行政事務を効率的・効果的に取り組みます。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①学校や職場、団体の活動を通してまちづくりに参加します。
- ②情報を積極的に受け取ります。
- ③姉妹都市や友好市町と交流します。

成果指標

| 指 標 | 内 容 | 令和元年度 現 状 | 令和7年度 目 標 | 単 位 |
|----------------------|--------------------------------------|--------------|---------------------|-----|
| 検討会の開催 (再掲) | 地域課題解決に向けた住民主体の検討会を開催した地区 | — | 9 | 地区 |
| 姉妹都市などとの 交流事業参加者数 | 姉妹都市等交流事業補助金を活用して 行った交流事業の参加数（累計） | — | 1,300 (R3~7年度累計) | 人 |

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・大野市市民協働指針

⁷⁶一部事務組合：地方公共団体が、その事務の一部を共同して処理するために設ける特別地方公共団体のことで、福井県市町総合事務組合や大野・勝山地区広域行政事務組合などが該当します。

23 市民サービス



目指す姿

デジタル化が進む中、
誰もが利用しやすい市民サービスが提供されているまち

現 状

- ▶ ICT（情報通信技術）の進展は、社会や経済、生活などの幅広い分野にその影響が及んでいます。また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に進められている「新たな日常」を構築するため、社会全体のデジタル化が進んでいます。
- ▶ 国において、押印・対面・書面原則の撤廃や情報通信政策の一元化が進められており、デジタル化を加速する動きがあります。
- ▶ 国はマイナンバーの活用を促進しており、大野市においても申請方法の周知や窓口の拡充により積極的にマイナンバーカードの普及を進めています。
- ▶ 大野市においても、申請や届出のオンライン化を進めているほか、市税などのコンビニ収納や窓口手数料などのキャッシュレス決済の導入を進めています

課 題

- ▶ 都市部との情報格差が生じないように、地域情報化を着実に推進し、情報通信機器の各種分野にわたる活用を促進する必要があります。
- ▶ 各種手続きの電子申請システムへの登録や利用を進めるためには、セキュリティの確保や個人情報の保護に留意するとともに、利用者目線での利便性向上に一層取り組む必要があります。
- ▶ 庁内に導入された各種の事務システムについて、市民手続きの利便性向上や経費の縮減、業務の改善といった効果を上げる必要があります。
- ▶ マイナンバーカードの取得率は低く、利用も浸透していないことから、普及を進める必要があります。
- ▶ 電子申請などの利用を促進するとともに、市民サービスの向上につなげるために、職員にはデジタルスキルの向上と、市民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことが求められます。
- ▶ デジタル化のメリットを得ることが困難な場合でも、市民が必要な行政サービスを受けられることができる体制をつくる必要があります。

施策

1 申請などの手続きのオンライン化を推進します

- ①市役所における全ての手続きを見直し、各種申請などのオンライン化を進めます。
- ②国や県などと連携したデジタル技術の活用を進め、行政の効率化やサービスの向上に取り組みます。
- ③窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料など、公共料金のキャッシュレス決済を拡充します。
- ④国の進めるマイナンバー制度の活用拡大に合わせ、マイナンバーカードの普及促進と利活用を進めます。
- ⑤庁内の情報連携を進め、一度提出した情報は再提出を不要とするワンスオンリー⁷⁷化や手続きのワンストップ⁷⁸化を確立することで、市民の利便性の向上に努めます。

2 分かりやすく丁寧な市民サービスを提供します

- ①新たな高度情報システムを導入することにより、迅速かつ正確な事務処理を行います。
- ②市民が自宅や職場において、市が主催する各種説明会や会議に参加したり、相談事ができるよう、リモート⁷⁹会議や動画配信の活用を進めます。
- ③情報通信技術を活用した新しいサービスの利用に不安のある人に対しては、分かりやすい説明などにより利用を支援するとともに、書面や対面などによる申請や手続きを併せて提供します。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①オンライン申請やキャッシュレス決済など、新しいサービスを使います。
- ②マイナンバーカードを取得し、活用します。
- ③リモート会議や動画配信を利用します。

成果指標

| 指標 | 内容 | 令和元年度 現状 | 令和7年度 目標 | 単位 |
|---------------------|---------------------|-------------|-------------|----|
| 電子申請が可能となった行政手続きの件数 | 電子申請が可能となった行政手続きの件数 | 33 | 63 | 件 |

関連する個別計画

- ・大野市行政改革推進プラン
- ・大野市電子自治体推進指針

⁷⁷ワンスオンリー：一度提出した情報を再度提出することを不要とすることです。

⁷⁸ワンストップ：市役所などの窓口において総合窓口を設け、さまざまな行政サービスをそこで受けられることです。

⁷⁹リモート：離れた場所にある二者が通信回線やネットワークなどを通じて結ばれていることを表します。

24 行財政



目指す姿

計画的で効率的な財政運営と、市民の期待に応えられる人材と組織により、安定した自治体経営が堅持されているまち

現 状

- ▶ 市税をはじめとする自主財源の確保が難しく、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高い状況にあります。
- ▶ 行政サービスが多様化・複雑化する中で、行政事務の効率化が進んでいない分野があります。
- ▶ 国においては、各自治体が独自に構築している住民基本台帳などの自治体システムを標準化する動きがあります。
- ▶ 職員には、地域との関わりを大切にしながら、主体的に地域活動に参加すること、積極的に新しいことや改革に取り組むこと、課題を持って業務に取り組むことなどが求められています。
- ▶ 公共施設やインフラ資産⁸⁰の老朽化が進み、大規模な改修や建替え、更新の時期を迎える施設などが増加しています。

課 題

- ▶ 人口減少や新型コロナウイルス感染症による影響で税収の減少が見込まれる中、健全な行財政基盤を維持し、市民が安心して住み続けられる行政経営を行っていくために、財源の確保と経費の縮減が必要です。
- ▶ 限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するためには、デジタル技術などを活用し、業務の効率化を図る必要があります。
- ▶ 行政組織としての機能を十分に発揮するため、職員一人一人の意識改革と資質の向上を図る必要があります。
- ▶ 地域の発展や活性化に寄与する地域貢献活動について、引き続き職員の参加を促進していく必要があります。
- ▶ 公共施設やインフラ資産の老朽化に伴う不具合の増加や事故発生リスクに対し、適切な対応が必要であるとともに、公共施設などの在り方を検討していく必要があります。
- ▶ 市が保有する土地や建物、備品などの財産について、取得の経緯や状況を考慮した上で、今後の必要性を十分に精査する必要があります。

⁸⁰インフラ資産：道路や河川、上下水道、港湾などの公共財産のことです。

施策

1 持続可能な財政運営を行います

- ①安定的な財政運営を図るため、市税の適正な賦課と徴収率の向上を図ります。
- ②国民健康保険の県単位化⁸¹や簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計⁸²移行などの効果を生かし、各会計を健全に運営するとともに、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計への移行を進めます。
- ③財政調整基金⁸³の確保に努め、将来世代に過度な負担を残さないよう、市債発行額を抑制します。
- ④ふるさと納税やクラウドファンディング⁸⁴などを活用し、市民や市外在住者のまちづくりへの参加と財源の確保に取り組みます。

2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます

- ①行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスの実現に向けた文書の電子化を検討し、事務の効率化を図ります。
- ②RPA⁸⁵やAI（人工知能）などの導入や活用に対応するため、ICTスキルの高い人材を育成します。
- ③事業や施策について評価や検証、改善を行い、効果的で効率的な事業の推進を図ります。

3 人材育成と組織の整備を進めます

- ①大野市人材育成基本方針に基づき、優秀な人材を確保するとともに、「市民に信頼され、ともに行動できる職員」としての意識改革や資質向上につながる研修などを実施することで、組織全体の能力の向上を図ります。
- ②大野市定員適正化計画に基づく適正な定員管理のほか、時代に合わせた組織機構の見直しや職員の適正配置を行うとともに、業務上のリスク管理を徹底し、組織の強化を図ります。
- ③職員の地域活動への参加を促進することで、市民と行政との新たなパートナーシップを構築します。

4 市有財産を適正に管理し、効果的で効率的な活用を図ります

- ①公共施設やインフラ資産を適切に管理し、安全性の確保と長寿命化を図り、健全に運営します。
- ②大野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の見直しと再編を進めます。
- ③低未利用の土地や建物、備品などの財産について、貸付や売却などを推進します。

⁸¹国民健康保険の県単位化：国民健康保険の財政運営の責任主体が市町から県に代わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図るもので、平成30年4月に県単位化されました。

⁸²公 営 企 業 会 計：上下水道事業において中長期的な財政運営を行うため、民間企業と同様に発生主義と複式簿記を取り入れることにより、経営や資産などの状況を正確に把握することを可能にする仕組みです。

⁸³財 政 調 整 基 金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金のことです。

⁸⁴クラウドファンディング：インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することです。

⁸⁵R P A：「Robotic Process Automation」の略語で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

みんな（市民・団体・企業）ができること

- ①市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。
- ②みんなが利用する施設を大事に使います。
- ③職員は、地域の活動に積極的に参加します。

成果指標

| 指 標 | 内 容 | 令和元年度 現 状 | 令和7年度 目 標 | 単 位 |
|----------------------|---------------------------|--------------|--------------|-----|
| 財政調整基金残高 | 年度末の残高 | 16.4 | 20.0 | 億円 |
| 将来負担比率 ⁸⁶ | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率 | 48.5 | 45.5 | % |

関連する個別計画

- ・ 大野市行政改革推進プラン
- ・ 大野市電子自治体推進指針
- ・ 大野市人材育成基本方針
- ・ 大野市定員適正化計画
- ・ 大野市公共施設等総合管理計画

⁸⁶ 将来負担比率：地方自治体の財政負担の程度を残高（ストック）ベースで表す指標のことです。